

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0791000037		
法人名	社会福祉法人 湖星会		
事業所名	グループホーム オハナハウス		
所在地	福島県二本松市高田1番地1		
自己評価作成日	平成28年3月5日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigo-fukushima.info/fukushima/Top.do">http://www.kaigo-fukushima.info/fukushima/Top.do</a>
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉ネットワーク
所在地	〒974-8232 福島県いわき市錦町大島2番地
訪問調査日	平成28年3月30日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

お客様が住み慣れた地域でこれからも安心して生活ができる様にお客様の思いを大切にしながら日々役割を持って生活ができる様に支援しています。地域との関係性を深める為に定期的な介護教室の開催や地域行事への外出支援等企画し実施しています。また、ご家族様との関係性が途切れる事無くより深い絆の継続の為にご家族様との外出及びご自宅への外泊企画等も実施し日々の生活の生きがいの拡大に繋げています。事業所には、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護が併設。法人では特別養護老人ホーム、居宅介護支援事業所を運営しておりお客様の希望や状況に応じて連携を図りながら柔軟な対応が可能です。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

入所して時間が経つにつれて疎遠になりがちな家族と利用者の関係継続のため、新利用者の入所に合わせて、受診の対応や外出、外泊などの利用者の思いを説明して家族の理解と協力を得て、家族と利用者をつなぐ支援に取り組んでいる。地域に開かれた事業所運営を目指し、地区住民に向けた広報誌、チラシの配布による認知を図り、2カ月に一回の介護教室の開催、自主的なクリーン作戦と地域密着に取り組んでいる。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年度毎の法人基本方針を基に事業所の目標を作成し毎月実施状況の確認を行っている。事業所目標を個人目標に落とし込み実践に繋げている。また個人目標の進捗状況の確認を毎月管理者と行い目標達成に繋げている。	事業所内に理念を掲げ、職員意識の共有化を図っている。職員が介護目標を設けることで、日々のケアの取り組み、改善に努めることが事業所全体のケアの充実につながるものの方針の基に、ケアの充実に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らされれるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所の理解を深めて頂く為に区長様を通じて広報誌やイベントのチラシを配布している。地域の清掃活動等へ参加及び毎月1回の事業所独自ゴミ拾い活動実施にて地域の方との交流が図れるように勤めている。	区長の協力を得て、近くの幼稚園児と利用者が共に団子さしをするなど新たな交流の場づくりにつながっている。地域住民が自由に参加できる介護教室を定期的に開催して、介護情報の提供を行うなど地域貢献に取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2ヶ月に1回のペースでご家族様、地域の方へ向けての介護教室を開催している。認知症を深く理解して頂く為に認知症についての知識の修得・参加者との座談会を取り入れる事で事例の共感に繋げより深く認知症高齢者の理解に取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所の利用状況や予定を報告し意見を頂いている。行事や介護教室の内容等のアドバイスを頂いている。	事業状況の報告に加え、出席した家族代表や包括支援センター職員の立場から、介護教室のテーマのアドバイスを開催継続に活かしている。区長の協力を得て、地区の消防団との関係づくりに努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には毎回地域包括支援センターの職員に出席して頂いている。事業運営に対してのアドバイスや意見を頂きサービスの向上に努めている。	平成27年度から施行された二本松市介護支援相談員制度に伴って、市担当者と相談員が事業所見学に訪問するなど、今後の関係づくりにつながるものと期待している。包括支援センター職員を通じた行政との関係づくりに取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年2回、事業所での勉強会を実施している。毎月の事業所会議の中で身体拘束廃止についての話し合いを行なっている。又、併設事業所と合同で月1回身体拘束廃止委員会を開催し日常的に身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。玄関の施錠は行っていない。	各種勉強会を通して、職員の理解と拘束しない意義を自覚しながら日々のケアに取り組んでいる。職員レポートからヒヤリ、ハットの対応について、声かけなどで行動を制限するのではなく、見守りで対応できないか話し合いが行われている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止の指針を定めている。年2回、事業所での勉強会を実施し理解を深めている。又、事業所会議でも話し合いを持ち共通理解を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所において制度を利用されている方はいないが研修等を通して理解を深めていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の事業所見学や料金等の説明を行い、ご本人、ご家族様の理解を得てから契約を行なっている。契約時にも再度説明を行なっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年1回お客様アンケートを実施し、意見や要望を伺う機会を設けている。アンケート結果については、事業所で改善策を作成し事業所会議で課題と対応策について話し合いを行なっている。又、結果と改善策について事業所玄関に掲示と全お客様への郵送を行ないフィードバックしている。	利用者の思いを聞き取り、孫やひ孫に会いたいという願いには家族と相談して、外食や外泊して家族と共に過ごす時間が出来るよう積極的に支援している。家族の理解を得て、利用者の自立支援に取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に個人面談を実施し職員の意見を聞く機会を設けている。月1回の事業所会議、全体会議で職員の意見を聞き現場での問題点、管理者側からの連絡事項等を話し合っている。	朝の起床から食事までの遅番一人の介護負担の解消提案に対して、早番の出勤を早め、朝の時間帯を2人体制に整えることで、職員の不満解消につなげている。勤務時間の見直しは、職員の総意を得て実施している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回、目標管理による評価を行い定期的な面談を通して職員個々の努力や実績を評価している。年1回異動意向調査を実施し職員個々の状況に応じて働く事ができる様に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の段階に応じて法人内外の研修に参加できるように努めている。事業所では、毎月勉強会を開催している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同グループ内の研修に参加した事業所の職員との交流や施設見学等を行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居申し込み後、実態調査を行いご本人、ご家族様の要望等伺っている。実態調査の内容について入居前に職員間で話し合いを持ち情報の共有を図っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用相談時や実態調査時にご家族様の話に耳を傾け関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居申し込み時に仮説事業所の説明も併せて行っている。入居待ちになる場合は状況を説明し他の施設を紹介する等の支援を行なっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事の準備や洗濯物等お客様が出来る事を見つながら係わりを持っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設行事へご家族様の参加をお願いしお客様との関係が途切れない様に支援している。定期受診には出来る範囲でご家族様と同行して頂いたり、誕生会もご家族様からのご希望を伺いながら実施している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人や友人ご家族様が面会に来られた時はゆっくりと過ごして頂ける場所へ案内している。馴染みの理髪店や地域のお祭りに出掛ける等関係が途切れない様に支援している。	家族とゆっくり過ごせるよう外出、外泊の支援に努めている。訪問理髪店の利用や家族の手による散髪、馴染みの理髪店へ出かけたりと、関係継続に取り組んでいる。併設の通所介護事業所の利用者交流と新たな関係づくりに配慮している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お客様同士の交流やコミュニケーションが図れるように職員間でお客様個々の性格等共有しサポートできる様に配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設へ入居されたお客様の面会を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	お客様との日々の会話の中から気づきや思いを記録に残し職員全体で把握している。ご家族様に協力を頂き生活歴をお聞きする等ご本人の思いを把握する様にしている。	職員の出勤時には、利用者全員に挨拶することで利用者との距離を縮める工夫をしている。日々のかかわりの中から利用者の思いに気づき、願いを聞き取ることで、ケアに活かせるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の情報だけでなく入居後もご本人様やご家族様からお話を伺い生活歴等の把握に努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	お客様個々の24時間シートを作成しその方のペースで生活ができる様に支援している。日々の様子をケース記録に残し状態の変化について把握している		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様、ご家族様の意向をお伺いし介護計画書を作成している。定期的なモニタリングを実施し生活状況や身体状況を考慮し計画の見直しを行っている。	3か月に一度、定期的に検討会を開き、利用者の身体的な変化と症状の進行に応じた見直しを行い、利用者にとって自立した生活を送れるよう支援している。看護師、医師の意見を得た上で見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画書に沿ったケース記録を行い、ケアに実施状況の確認・情報の共有を図っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様の状況に応じて通院や送迎等の必要な支援について可能な限り柔軟に対応するようしており、ご本人様・ご家族様との信頼関係を築くように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアの受け入れや近隣保育園との交流、地域のイベントへの参加により地域との関わりが途切れないように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医に継続して受診している。事業所としても協力病院を指定しており緊急時にも必要な医療が受けられる体制となっている。受診後はご家族様へ報告を行っている。	多くの利用者がかかりつけ医との関係継続を続けており、受診は家族の付添いをお願いして、家族とのかかわりの場づくりをしている。緊急時に備え、協力病院の24時間受診体制を整えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の体調変化に気を配り変化があった時は、看護師である管理者や同法人施設の看護師へ相談し適切な対応ができる様に支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、ご家族様より小まめな情報を得たり、状況によっては、病院へ行き病状の把握に努めている。病状の説明がある場合には職員も同席している。退院時には病院のソーシャルワーカーと連携を図り適切なケアが提供できる様に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの事例はないが法人として指針を定めている。指針に沿って部内勉強会を実施している。利用者の意向や家族様の希望に沿って終末期一部期間を支援している。	利用者と家族の希望、意向の聞き取りと事業所の指針を話し合い、終の棲家としての看取りの事業所体制を整えている。利用者の家族向け支援も検討している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを整備し、緊急時は併設事業所と連携を図る様にしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回総合防災訓練を実施している。消防署職員の参加を頂き意見を頂いている。	夜間想定避難訓練を実施するとともに、消防署の協力を得て、避難経路や手段などのアドバイスを得ている。今後、地元の消防団との関係づくりを模索している。災害時は、関連事業所の相互連携により協力体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人様の性格等を考慮しその方に合わせた言葉かけを行い誇りやプライバシー確保に取り組んでいる。	共有空間と居室を隔てるドアは利用者の自宅の玄関口とし、表札を掲げることで、他の利用者の入室を防ぎ、プライバシー保持に取り組んでいる。声かけには、さん付で統一している。排泄の介助には、他の利用者に見えないような配慮をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様の意思を大切にレクリエーションの参加や入浴等ご本人様の希望を自己決定できる様に支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お客様毎の24時間シートを作成し職員ペースの生活ではなく出来る限りお客様のペースで生活できるように支援を行なっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で着たい洋服を選択して頂いたりご自分好みの化粧品を買いに行ったりその方に合わせた支援を行なっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食後の感想を聞いたり、メニューを一緒に考えたり楽しく食事ができる様に努めている。食事の準備や後片付けもできる限り職員と一緒にできるように支援している。	日々の関わりの中で、好きな食べ物、食べたい料理を聞き取り、メニューに活かしている。トマトやナスの野菜の収穫や、食前、食後の準備や片付けなどの手伝いをしてもらっている。ひな祭りには女性だけの外食パフェを楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取量を記録し観察を行っている。その方の状態に合わせた形態での食事提供や好みの水分を提供している。定期的なモニタリングを実施し食事形態等の見直しを実施している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、お声かけし口腔ケアの介助、見守りを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	お客様の排泄パターンの把握に努め職員間で共有を図っている。排泄の訴えが無いお客様に対してもトイレ誘導を行いトイレで排泄ができる様に支援している。	24時間の排泄パターン表を参考に、早めの声かけに心掛けて、トイレを使用出来るよう取り組んでいる。事業所内の3カ所に配置されたトイレは、居室から最短で行けるトイレを選んで、利用者が安心して利用できるよう配慮されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取や体を動かす事で便秘予防に努めている。受診時に医師と相談し下剤の調整を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	お客様の希望に応じて入浴ができる様に支援している。入浴を拒否される方には時間を置いて声をかける等工夫している。体調不良等状況に応じて清拭で対応している。	入浴時間は利用者の希望の時間に応じて、昼食後の入浴を楽しんでいる。入浴剤や菖蒲の湯などで気分を変える入浴になるよう工夫している。お風呂に入りたがらない場合は、寝る前の顔拭き、清拭などで対処している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は職員が決めることなくお客様に合わせて休息して頂いている。眠れない方に対しては職員が会話等しながら寄り添い安心して休めるように努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬について個々に記録があり内服薬に変更があった時には管理者より申し送られている。服薬についての勉強会や服薬介助マニュアルの整備により服薬支援が確実にこなせるように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器拭きや洗濯物たたみ等の役割を持って生活ができる様に支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は日向ぼっこや散歩を行っている。買い物や花見など外出する機会を作っている。	天気の良い日は、散歩などの声かけを行い屋外の風を感じられるよう配慮している。桜の季節には弁当持参で花見に出かけたり、近隣の公園や名所を散歩するなど楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お客様が現金を所持する事はないが預かり金から必要分をお渡しし買い物ができる様に支援している。 ご家族様との連携を密に図りながら、医療機関受診時買い物できる様支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様や知人と年賀状や手紙のやり取りを行い交流を図っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	お客様の作品や季節のカレンダーを展示し環境作りに努めている。家具の配置等気を配り生活観を感じられる共有空間になるようにしている。	利用者が過ごす共有空間は広く取られ、自然光が入る南側のソファ周りには色々な花々や観葉植物などの植木鉢を配置して、潤いある環境づくりに努めている。ペランダにはプランターを置き、野菜を植えることで日々の成長を見守り、収穫を楽しんでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	席の配置を工夫し気の合う方との会話ができる様に工夫している。ソファの配置に配慮し共用スペースでも独りになれるような環境を作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている。(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている。	ご本人様のご自宅で使い慣れた物を持参して頂いている。	愛用の小物や写真、利用者手作りの千羽鶴を飾るなど、利用者が落ち着く空間づくりに努めている。ペットに居てもドアの開放を望む時は入口を解放して、共有空間からの賑わいが聞こえるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	事業所内はバリアフリーをおこなっており家具やテーブルの配置を工夫し安全に過ごして頂ける様に配慮している。		